

# 7. 専修学校生の学生生活等に関する 調査研究

( 新 規 )

26年度要求額 20百万円

## 1. 要求の要旨

専修学校は、社会の変化に即応した実践的な職業教育により中核的専門人材を輩出する教育機関として大きな役割を果たしている。一方で、家庭の年収が少ないほど専門学校生の学生生活費に占める奨学金の割合は高い傾向にあり、また、経済的な理由により中退する者の存在や、親の年収が低いほど、大学より専門学校へ進学する傾向にある。

このように専修学校生の修学や学生生活に関する様々な課題が指摘されているが、こうした状況については、十分に把握されていないのが現状である。

このため、専門学校生及び高等専修学校生並びに専門学校への進学を希望する高校生・高等専修学校生を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行う。

あわせて、専修学校と都道府県を対象に、それぞれが実施している経済的支援策の状況等についての実態調査を行う。

これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策の企画・立案等の参考とするとともに、その成果を都道府県知事部局及び教育委員会の専修学校所轄庁、専門学校及び高等専修学校において経済的支援策の企画・立案や事業評価等に資するよう提供する。

## 2. 要求の内容

### (1) 調査研究協力者会議の設置

有識者等による調査研究協力者会議を設置し、専修学校生の学生生活等に関する調査研究の方向性の検討、得られたデータ等の分析を行うほか、今後の専修学校生に関する学生生活支援の在り方について検討する。

### (2) 実態調査の実施

専門的な知見を有する外部機関に委託し、次のような実態調査を実施する。

#### ① 専門学校生及び高等専修学校生等に対する調査の実施

- 専門学校生の家計状況と学習活動など学生生活の状況
- 専門学校生に対する奨学金等支援の経済的効果 等

#### ② 専門学校・高等専修学校及び都道府県に対する調査の実施

- 専門学校・高等専修学校における経済的支援策の状況
- 都道府県の経済的支援策の状況 等

（背景）

## 第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

### 3. 学びのセーフティーネットの構築

成果目標6（意欲ある全ての者への学習機会の確保）

基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

17-4 大学・専門学校等に係る教育費負担軽減

- ・ 意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や学生等に対する奨学金などにより、大学・短期大学生、高等専門学校、専門学校生等に対する修学支援を推進する。

（事業の趣旨）

専修学校生及び専門学校への進学を希望する高校生・高等専修学校生を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行うとともに、都道府県と専修学校を対象に、それぞれが実施している経済的支援策についての実態調査を行い、これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策立案等の参考とする。

（事業の内容）

## 調査研究協力者会議の設置

有識者等による調査研究協力者会議を設置し、専修学校生の学生生活等に関する調査研究の方向性の検討、得られたデータ等の分析を行うほか、今後の専修学校生に関する学生生活支援の在り方について検討する。

## 実態調査の実施

### 専門学校生及び高等専修学校生等 に対する調査の実施（例）

- ◆ 専門学校生の家計状況と学習活動など学生生活の状況
- ◆ 専門学校生に対する奨学金等支援の経済的効果

### 専門学校・高等専修学校及び都道府県に対する調査の実施（例）

- ◆ 専門学校・高等専修学校における経済的支援策の状況  
学校における独自の経済的支援策の状況等について実態調査を行い、地域や学校の違いによる影響等を分析。
- ◆ 都道府県の経済的支援策の状況  
専門学校・高等専修学校を所轄する都道府県における専門学校・高等専修学校に対する支援の取組や考え方等について実態調査を行い、地域や施策の違いによる影響等を分析。

専修学校生の学生生活の充実

## 8. 東日本大震災からの復興を担う 専門人材育成支援事業

(前年度予算額 299百万円)  
26年度要求額 297百万円

### 1. 要求の要旨

東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）では、「被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興をけん引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。」とともに、「被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。」とされた。

これを踏まえ、震災により大きく変化した被災地（岩手県、宮城県、福島県）の人材ニーズに対応し、被災地において復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材を育成するとともに、その人材の被災地への定着を図るため、専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」等の開発・実証や専修学校等の就職支援体制の充実強化を行う。

### 2. 要求の内容

#### (1) 専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証

被災地でニーズが高い分野（介護、医療情報事務、土木、建築、観光など）において、専修学校を主体とした産学官による推進協議会を設置し、地域産業の高度化や新産業分野に対応した「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。

#### (2) 専門高校における「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証

被災地の産業や資源を生かした「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。

開発に当たっては、産業界の意見を踏まえた学習指導要領にとらわれない教育課程の編成、生徒の本格的な現場実習や企業実習、大学や専修学校、産業界との共同研究等の推進方策を導入する。

#### (3) 専修学校等の就職支援体制の充実強化

被災地の専修学校等における就職支援体制を強化するため、産学官の連携による①合同就職セミナーの開催、②就職支援コーディネーターの配置を行う。

# 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業

(前年度予算額: 299百万円)  
平成26年度要求額: 297百万円

## (背景)

【東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)】

### 5 復興施策

#### (2) 地域における暮らしの再生

##### ④復興を支える人材の育成

- (i) 被災地における当面の復旧事業に係る人材のニーズや、震災後の産業構造を踏まえ、介護や環境・エネルギー、観光分野等の成長分野における職業訓練の実施や、訓練定員の拡充、産業創出を担う人材の育成等を行う。
- (ii) 被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。
- (iii) 被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。

#### (3) 地域経済活動の再生

##### ①企業、産業・技術等

- (IV) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の見聞や強みを最大限活用し、知と技術革新（イノベーション）の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。

## (事業の趣旨)

震災により大きく変化した被災地（岩手県、宮城県、福島県）の人材ニーズに対応し、被災地において復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材を育成するとともに、その人材の被災地への定着を図るため、専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」等の開発・実証や専修学校等の就職支援体制の充実強化を行う。（平成23年度～）

## (事業の内容)

### 1. 専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証

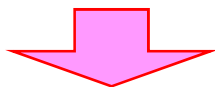
- 被災地でニーズが高い分野（介護、医療情報事務、土木、建築、観光など）において、専修学校を主体とした産学官による推進協議会を設置し、地域産業の高度化や新産業分野に対応した「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。

### 2. 専門高校における「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証

- 被災地の産業や資源を生かした「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。  
開発にあたっては、産業界の意見を踏まえた学習指導要領にとられない教育課程の編成、生徒の本格的な現場実習や企業実習、大学や専修学校、産業界との共同研究等の推進方策を導入する。

### 3. 専修学校等の就職支援体制の充実強化

- 被災地の専修学校等における就職支援体制を強化するため、産学官の連携による①合同就職セミナーの開催、②就職支援コーディネーターの配置を行う。



被災地の復興を担う専門人材の育成を推進

# 9. 情報通信技術を活用した新たな学び推進事業

( 新 規 )

26年度要求・要望額 2, 0 6 8 百万円

[うち新しい日本のための優先課題推進枠 2, 0 6 8 百万円]

## 1. 要求の要旨

変化の激しい現代社会においては、個人がその個性と能力を伸ばし、社会の形成者としての責任を担いつつ、生涯を生き抜いていくための基盤として、子供たちに確かな学力を育成することが求められている。

確かな学力の育成を図るためには、新学習指導要領が示すように、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に取り組む態度等の育成が必要である。

このような新学習指導要領の趣旨を効果的に実現するためには、子供たちが自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などを重視しつつ、ICTの積極的な活用を通じた指導方法・指導体制の改善により、協働型・双方向型の授業への革新を図るなど、新たな学びを推進する必要がある。この点は、第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）においても言及されているところである。

このため、文部科学省における実証研究の成果も踏まえつつ、地方自治体レベル等の地域において、新たな学びを推進するためのICTを活用した先導的な教育体制の構築に取り組むとともに、地方自治体による独自の授業革新への取組を促進するための学校ICTの拠点づくりに対する支援を行う。

## 2. 要求の内容

### (1) 先導的な教育体制構築事業(委託事業：都道府県及び市町村教育委員会)

総務省との連携の下、各地域において、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するため、教員のICTを活用した指導方法の開発や研修体制構築など、先導的な教育体制の構築に取り組むための研究を実施する。

### (2) 確かな学力の育成に資する授業革新促進事業(補助事業 都道府県及び市町村教育委員会 補助率1/3)

子供たちにとってわかりやすい授業を実現し主体的な学びを推進するため、ICTを効果的に活用した授業の展開を図るとともに、その成果を域内の学校等に広く普及するなど地方自治体による拠点づくりを支援する。

# 情報通信技術を活用した新たな学び推進事業

平成26年度要求・要望額 21億円(新規)  
[うち新しい日本のための優先課題推進枠 21億円]

## 現行の実証研究における「新たな学び」への課題

### ○自治体単位での教育体制の構築が必要

- ・自治体の教育用ネットワークの構築・活用が必要
- ・学校間、学校・家庭が連携し、教材や学習活動記録の蓄積・共有、効果的な活用が必要

### ○新たな学びに対応した指導力及び指導方法の不足

- ・教員のICT活用指導力の向上が不可欠
- ・指導事例も実証校での実践に留まっている現状

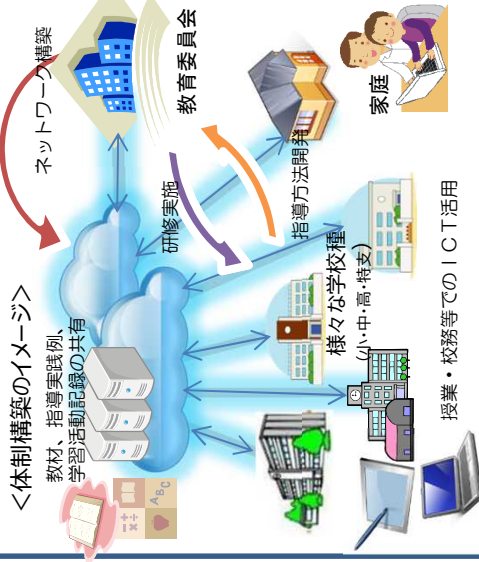
### ○利用しやすいデジタル教材配信システムが必要

## 事業のイメージ

先導的な教育体制構築事業  
<委託事業> H26要望額:4億円

全国10地域 (1地域4校程度)

総務省との連携の下、各地域において、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法等の開発、教員の研修体制の構築など、先導的な教育体制の構築に取り組む。



確かな学力の育成に資する授業革新  
促進事業<補助事業>補助率1/3  
H26要望額:17億円

3年間で100地域(H26:40地域)を拠点地域に指定

ICT教材を積極的に活用して、子供たちにとって楽しくわかる授業等を実施  
40地域×@1.3億円×1/3 (補助率)  
※主な対象経費  
協議会の開催、教材費、外部人材 (ICT支援員等) の配置、備品 等

### ○具体的な取組例

企業等が協力した教材を用いた楽しく学べる授業の実施



## 全国的な普及・展開のための取組例

### ○学校間の連携、学校と家庭との連携

- ・異なる学校間、学校種間の情報共有
- ・授業と家庭学習との連携の深化(授業を先取りした予習学習) 等

### ○教員のICT活用指導力の向上

- ・教員養成大学との連携(カリキュラム開発や教員研修の場の提供)
- ・様々な学校種、発達段階に応じた指導方法の充実 等

### ○豊富な教材の提供

- ・産業界との連携(学習意欲を高め、楽しく学べる教材の開発)
- ・地域内の学校が相互に活用できる教材の蓄積、提供 等

### ○子供たちにとってわかりやすく、主体的な学びを推進

- ・これまでの実証研究を踏まえた学校ICT拠点地域づくり

## 実現する「新たな学び」

拡大や動画等の機能を用いて、理解が深まる授業

子供の学習状況を把握し、個々に適した課題の提示や指導

意欲・関心を引き出し理解を深める学び

一人ひとりの能力や特性に応じた学び(個別学習)

子供たちが教え合う学び(協働学習)

それぞれの考えを共有し、様々な考えを比較したり、意見を述べ合う授業

特別な支援を要する児童生徒の可能性を高める学び

つながり、広がる学び

離島・僻地、海外の学校との交流や、外部の専門人材による授業

自立した日常生活や社会参加に向けた特別支援教育

